## くじゅう坊ガツル湿原一帯における環境保全活動の概要

九電みらい財団は、ラムサール条約に重要な湿地帯として登録されている「くじゅう坊ガツル湿原」(大分県竹田市)一帯において、「野焼き」などの環境保全活動を実施しています。

活動は、九州電力㈱をはじめとする九電グループの社員や家族と、地元の諸団体の皆さまによるボランティアで実施。湿原の植生を維持するための「野焼き」のほか、生態系に悪影響を与える「外来種植物の駆除活動」、湿原に隣接する平治岳の高山植物「ミヤマキリシマの植生保護活動」などを行っています

平成12年から九州電力㈱を中心に活動開始。昨年からは「一般財団法人九電みらい財団」設立に伴い、同財団を中心に活動を行っています。

## ① 野焼き (坊ガツル湿原)



湿原内の潅木や雑木を焼き払い、植物の新しい芽吹きを促すことで、湿原の環境を維持しています。

## ② 外来種駆除活動(坊ガツル湿原)



湿原本来の植物の生育に悪影響を与えるアメリカセンダングサやセイタカアワダチソウなどの外来種植物を、手作業で根から抜き取ります。

## ③ ミヤマキリシマ植生保護活動(平治岳)



ミヤマキリシマの植生を保護するため、生育に支障となる低木等を伐採します。また、登山の際に植物を踏み荒らすことがないよう登山道整備もあわせて行います。